

有料職業紹介契約書

第1条：目的

本契約は、乙（パロアルト株式会社）が甲（求人企業）に対して有料職業紹介事業を行い、甲が採用した求職者に対して報酬を支払う条件を定めるものです。

第2条：成功報酬型手数料

1. 乙が甲に紹介した求職者が採用され、雇用契約を締結した場合、甲は乙に対して以下の手数料を支払うものとする。

- 手数料率：採用者の初年度想定年収の **35%**
- 想定年収の定義：月額給与（基本給＋手当等）×12ヶ月＋賞与等の年間支給額

2. 手数料の算定例：

- 採用者の初年度想定年収：500万円
- 手数料：500万円 × 35% = 175万円（税抜）

3. 手数料の支払い期限は、採用者の入社日から **30日以内**とする。
-

第3条：返戻金（返金）規定

1. 採用者が入社後、以下の期間内に退職または雇用契約が終了した場合、乙は手数料の一部を甲に返金する。

- 入社後1ヶ月以内に退職：手数料の100%返金

- 入社後2ヶ月以内に退職：手数料の50%返金

- 入社後3ヶ月以内に退職：手数料の25%返金

※ただし、退職が甲の都合（倒産、リストラ等）による場合は返金対象外とする。

2. 返金の請求期限は、退職日の通知を受けた日から14日以内とする。
-

第4条：紹介対象の範囲

1. 紹介対象者は、乙が甲に候補者情報を提供し、甲が選考の結果、採用の意思を示した者とする。

2. 紹介の有効期間は、候補者の情報提供日から6ヶ月間とする。
-

第5条：秘密保持

1. 双方は、本契約に基づいて知り得た相手方の業務上の秘密を第三者に開示してはならない。
 2. 秘密保持義務は、本契約終了後も有効とする。
-

第6条：その他

1. 甲は乙に対し、求職者が入社した場合の入社日を速やかに通知する義務を負う。
2. 紛争が生じた場合、**東京地方裁判所**を専属管轄裁判所とする。